

広報 Oi おおい

2022

4

vol.679

さまざまな思いを胸に 湘光中学校第 75 回卒業証書授与式

— TOPICS —

おおい中央公園プレオープン！

「おおいまち SDGs パートナー」を募集します

4月15日(金)

おい中央公園 プレオープン!

都市整備課 ☎ 85-5014 ※4月から所管課が変わりました。

多くの町民の皆さんが楽しみにされていた「おい中央公園」が4月15日(金)にプレオープンします!本公園の事業がスタートしたのは2014年。総事業費約14億円、8年の歳月をかけ、ついに完成しました。

芝生の養生のため一部エリアには入ることができませんが、休憩所や遊具、健康器具、バスケットコートなどは利用できます。一周600mのウォーキングコースもありますので、お散歩がてらぜひ公園に遊びに来てください。

公園利用時間

午前9時～午後9時 ※照明灯は午後9時まで点灯

休憩所
バスケットコート

◆ 開所時間 ※利用申し込み不要

3、4、5、9月 → 午前9時～午後6時

6、7、8月 → 午前9時～午後7時

10、11、12、1、2月 → 午前9時～午後5時



おおい中央公園は 「都市計画公園」です！

公園には、種類があるのをご存じですか？

大井町には、「都市計画公園」、「都市公園」、「町設置公園」、「開発公園」、「ひろば」などがあります。

おおい中央公園は、町で2つ目の都市計画公園にあたります。都市計画公園とは、道路や川、下水道などと並んで、町の施設として場所や大きさなどを考え、計画的に建設される公園のことをいいます。

では皆さん、大井町で1つ目の都市計画公園は、どこだと思いますか？

1つ目の都市計画公園は、今から38年前の1984（昭和59）年に完成した相模金子駅前公園です。JR相模金子駅に隣接する公園で、小学生や中学生の頃などに、たくさん遊んだという方も多いと思います。他にも公園はたくさんありますが、都市計画公園は、おおい中央公園と相模金子駅前公園の2つです。

今後は、いつも遊ぶ公園について、この公園はどういった経緯で作られたのかを調べてみるのはいかがでしょうか？



—5月28日(土) グランドオープン—

※ グランドオープン当日はオープニングイベントを行います。詳細は広報おい5月号などでお知らせします。

★Before



2016年1月撮影

★After



2022年3月撮影

「おおいまちSDGsパートナー」を募集します

エスディー・ジーズ

企画財政課 ☎ 85-5003

おおいまちSDGsパートナー制度とは

「SDGs」は持続可能でより良い世界を目指すための国際的な取り組みであり、私たちが行ってきたまちづくりと理念や目標が一致しています。より良いまちづくりのためには、民間・議会・行政が協働でSDGsを踏まえた活動を推進していく必要があります。

そこで、SDGsの推進に資する事業を展開している、または、これから取り組むことを考えている企業・団体を町が募集・登録・発信することで、SDGsの普及促進活動に取り組んでいきます。



大井町は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

登録事業者のメリット

「SDGsパートナー」として宣言していただいた事業者などの取り組みを「見える化」し支援していきます。

- ◆町ホームページで取り組みをPR
- ◆SDGsに関連したイベントに参画
- ◆パートナー証を掲示することで取り組みを周知

募集について

この取り組みに賛同し、「SDGsパートナー」として応募した企業・団体を、「おおいまちSDGsパートナー」として町が登録します。

募集は4月1日（金）からスタートし、随時受け付けます。応募要件や応募方法などは、町ホームページをご確認ください。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



町のSDGsへの取り組み

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

No.4 教育総務課



SDGs ゴール12「つくる責任 つかう責任」は「持続可能な生産消費形態を確保する」ことを目標としています。

ごみの3R（リデュース・リユース・リサイクル）は聞いたことがある方も多いと思います。大井町の各学校でも、授業で使うあるものにこの取り組みがされています。

それは、書写で使われる半紙です。使用した書道用紙のことを「書道^{ほご}反古紙」と呼んでいます。書道反古紙は、なかなか再生紙としてリサイクルすることができず、可燃ごみとして処理されているものがほとんどです。

本町では平成24年に書道反古紙再生プロジェクトを立ち上げ、自治体として全国で初めて、一般社団法人エコ再生紙振興会と書道反古紙の回収・購入の協定を結びました。

以降、学校ごとに書道反古紙の回収を行い、エコ再生紙「^{みらいせん}未来箋」として再生し各学校で利用してきました。

こうした取り組みは、ごみの減量化や資源保護など、子どもたちの環境教育の一助になっており、最近では近隣自治体にも広がってきています。学校を訪問する機会がありましたら、廊下に掲示してある未来箋を利用した児童・生徒の作品をご鑑賞ください。



▲未来箋を使った書初め（相和小学校）

金子台遺跡のリーフレットが完成

3月15日に、昭和女子大学 人間文化学部歴史文化学科 金子台遺跡整理作業プロジェクトの皆さんが作成した『知ってる？金子台遺跡』（6ページ）のリーフレットが、大井町に寄贈されました。

この冊子は、1962（昭和37）～1973（昭和48）年の金子台（現ビオトピア）の発掘調査で見つかった縄文時代の遺構や遺物を紹介しています。同大学では、出土品の再整理を行っていて、その成果を土器や石器を中心に解説したもので、小泉^{れいこ}玲子教授の指導の下、学生が作成しました。

冊子は最新のデータを基にかなり専門的な内容となっていますが、小学6年生が活用できるよう写真やイラストがふんだんに盛り込まれ、平易な文章で表現されています。

毎年、新学期に町内の小学6年生に配布され、社会科の授業で活用される予定です。また、町図書館でも閲覧できますので、ご利用ください。



リーフレット表紙



冊子を作成した学生の皆さん



学生代表の^{おにきなほ}鬼木渚帆さん（写真中央）、小泉教授（写真右）によるリーフレットの贈呈

4月1日から 町税などのキャッシュレス決済が変わります

税務課 ☎ 85-5009

新しい生活様式を踏まえ、非接触での納税を促進するため、スマートフォン決済アプリで町税などの納付ができるようになります。

※手数料はかかりません。通信料は自己負担です。

※「モバイルレジ」の利用は2022年3月末で終了しました。



◆納付可能な税目・料金、問い合わせ先

税務課 ☎85-5009

- ・町県民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税種別割

町民課 ☎85-5007

- ・国民健康保険税

生活環境課 ☎85-5011

- ・水道料金、下水道使用料

※納期限に関わらず、2022年4月1日以降に発行されたものであれば納付できます。

◆利用できるスマートフォン決済アプリ

- ・ PayPay
- ・ LINE Pay
- ・ PayB
- ・ 楽天銀行アプリ
- ・ au PAY
- ・ ファミペイ

◆利用できる納付書

対象税目・料金のうち、納付額が30万円以下でバーコードが印字されているもの

※LINE Payでの上下水道料金納付は49,999円までです。

※バーコードが印字されていないもの、バーコードの読み取りができないもの、利用期限が過ぎているものは利用できません。

◆利用方法

各アプリの操作方法、登録方法、チャージ方法などの詳細は、各アプリのホームページをご確認ください。

《納付に当たっての注意事項》

- ◆領収書は発行されません。領収書・証明書が必要な方は、金融機関やコンビニエンスストア、MMK設置店、役場会計室で納付してください。
- ◆車検などで納税証明書の発行をお急ぎの方は、キャッシュレス決済以外の納付方法を利用してください。
※軽自動車税種別割の車検用納税証明書は、納期内に納付をされた方のみ、納付日から3～5週間後に町から発送します。
- ◆納付の確認については、各アプリの支払履歴を確認してください。
- ◆キャッシュレス決済で納付した場合、お手元に領収印のない納付書が残りますので、二重納付に気を付けてください。
- ◆一度納付が完了した決済は、取り消しができません。



新型コロナワクチン接種のお知らせ

ワクチン接種推進チーム（子育て健康課内） ☎ 83-8012

追加（3回目）接種を実施しています

接種券について

対象となる方には順次接種券を発送していますので、希望される方は早めに集団接種か医療機関で接種を受けてください。また、新たに12～17歳の方が接種対象者となった場合は、速やかに接種券を発送します。集団接種の予約方法などは同封の案内をご覧ください。

2021年11月までに2回目の接種をされた方には、3月中に接種券を発送しています。対象の方で届いていない方は、お問い合わせください。
※ワクチン接種後に転入された方は、子育て健康課に申請が必要です。

	実施日時	使用するワクチン	予約の開始日時	会場
集団接種	4月 3日 (日)	武田/モデルナ社製	3月15日 (火) から	保健福祉センター
	4月 9日 (土)			
	4月23日 (土)			
	4月24日 (日)	ファイザー社製	4月15日 (金) 午前9時から	
	5月 8日 (日)			
	5月15日 (日)			

※5月16日以降、集団接種の実施予定はありません。医療機関で接種を受けてください。

小児（5～11歳）の新型コロナワクチン接種を実施します

大井町では集団接種と個別接種で新型コロナワクチン小児接種を実施します。ワクチン接種は任意となりますので、ワクチンの効果や副反応などを理解した上で、接種を受けるかご検討ください。

※前後に他の予防接種を行う場合、13日以上の間隔を空ける必要があります。
※12歳になった方は、成人と同じワクチンを接種します。実施医療機関は町にお問い合わせください。ただし、1回目の接種後に12歳になった方は、2回目も小児用ワクチンを接種します。

対象者	接種日時時点で5～11歳の方
接種ワクチン	小児用ファイザーワクチン（12歳以上のワクチンに比べ有効成分が1/3）
接種方法	通常3週間の間隔を空けて2回接種

■個別接種

町内実施医療機関	接種開始日	予約方法
佐藤病院	4月 8日 (金)	3月17日 (木) から医療機関の電話で受け付け (☎ 83-5611) 受付時間：午前9時～12時、午後2時～5時
すずき小児科	4月18日 (月)	3月28日 (月) から子育て健康課で受け付け (☎ 83-8012)

※ 町外医療機関に通院されている方は、通院時に医療機関にご確認ください。

■集団接種

実施日時	実施場所
4月10日 (日)	保健福祉センター
5月1日 (日)	

※3週間の間隔を空けた2回接種のセット予約となりますので、2日間とも同じ時間で都合がつく方に限ります。

※5月2日以降、集団接種の実施予定はありません。

集団接種の予約方法

次のいずれかで予約してください。

①インターネット（予約受付システム）

町ホームページか二次元コードから予約受付システムにアクセスしてください。



▲予約受付システム

②電話

大井町新型コロナワクチン接種予約・相談ダイヤルに電話してください。

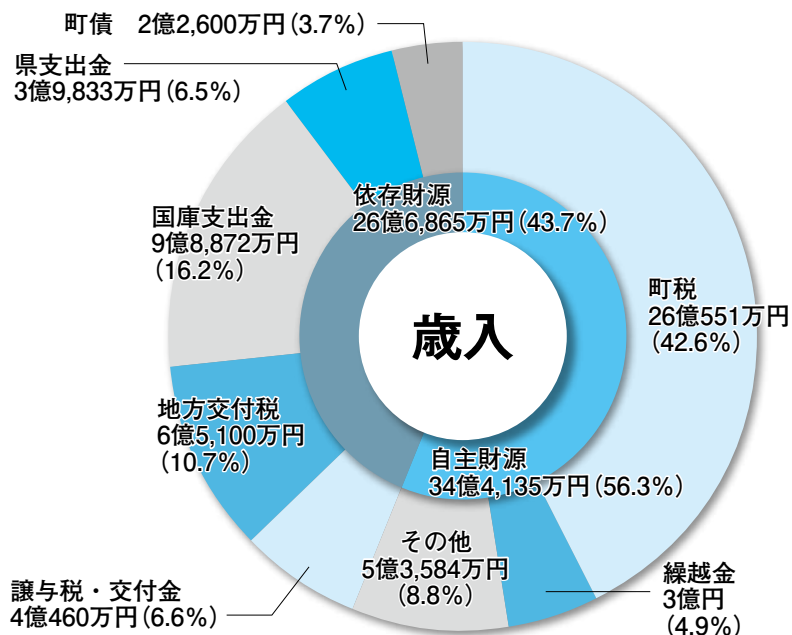
電話番号 **0570-021-562**

（午前9時～午後6時 ※土日祝日を除く）

既に医療機関で予約をしている方は、集団接種会場の予約をしないでください。医療機関の予約キャンセルは、医療機関に多大な迷惑がかかるためお控えください。

詳細は、接種券に同封している案内をご確認ください。

一般会計の歳入



2022年度 大井町一般会計 予算

61億1,000万円

予算

企画財政課 ☎ 85-5003

2020年度決算にかかる財務書類をホームページに公表しました。



▲町ホームページ

2022年度予算のあらましについてお知らせします。

大井町のまちづくりは、第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」と「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を中心に推進し、「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」の実現に向け取り組んでいます。これまで培ってきたことを継承しつつ、次代を見据えた「みんなであつなぐ 大井の未来」を目標に、推進していきます。

本年度は、「第6次総合計画『つなごう！大井未来計画』の着実な推進」、「今後の発展を見据えた」施策・事業の展開、「新型コロナウイルス感染症対策等」、「公共施設等やインフラ全般の維持管理」、「財政の安定」の5つの視点に重点を置き、戦略事業として掲げる各施策のほか、町が抱える課題や町民生活に深く関わる喫緊の課題への対応を最優先にして、まちづくりを行ってまいります。

用語解説

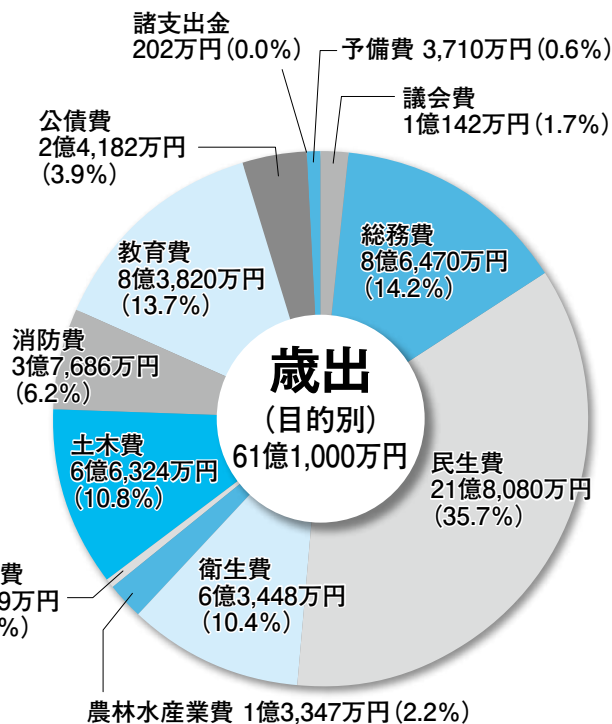
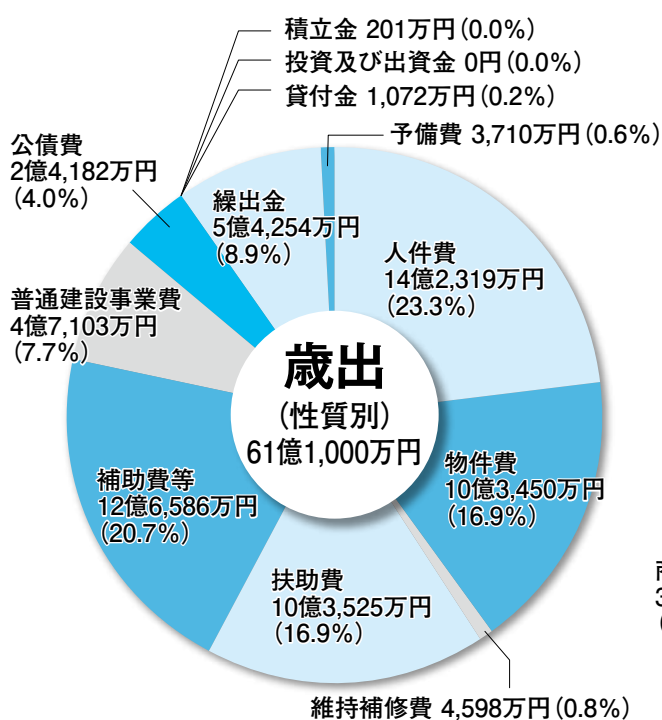
歳出

- 議会費・・・議会の運営のための費用
- 総務費・・・戸籍や交通安全、防犯、町の資産管理などのための費用
- 民生費・・・福祉のための費用
- 衛生費・・・保健予防やごみ処理などの費用
- 農林水産業費・・・農業のための費用
- 商工費・・・商業・工業・観光のための費用
- 土木費・・・道水路や公園のための費用
- 消防費・・・消防・防災のための費用
- 教育費・・・教育や文化のための費用
- 公債費・・・町の借金を返すための費用
- 諸支出金・・・町の貯金を積み立てるための費用

歳入

- 自主財源・・・町税など町が調達する財源
- 依存財源・・・地方交付税など国や県から入る財源
- 町税・・・町民の皆さんに納めていただく税金で、町民税（個人・法人）・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・入湯税を合算しています。
- 繰越金・・・前年度の決算から繰り越されるお金
- 地方交付税・・・財政状況により国から交付されるお金
- 国庫支出金・県支出金・・・事業を行うために入る国や県からの補助金など
- 町債・・・事業を行うために借り入れる町の借金

一般会計の歳出



主な取り組み



町営河原住宅屋根改修を実施します。



妊婦・子育てタクシー利用助成を実施します。



生涯学習センター施設改修を実施します。

大井町の総予算

特別会計および企業会計

■国民健康保険特別会計

自営業者などが加入する健康保険の会計

■後期高齢者医療特別会計

75歳以上の方の医療費を賄う会計

■介護保険特別会計

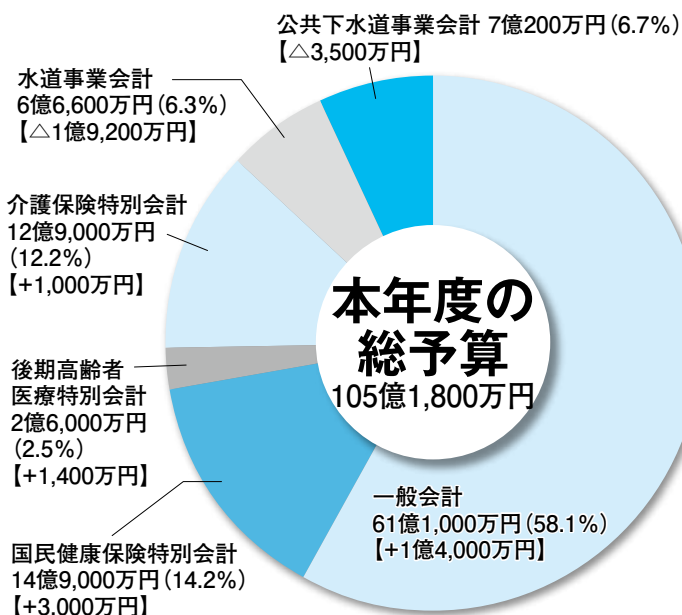
介護サービス費を負担する会計

■水道事業会計

水を供給するための会計

■公共下水道事業会計

下水道整備のための会計



主な施策

※新規事業のみ掲載

企画財政課 ☎ 85-5003

大井町戦略事業

協働プロジェクトの推進

- ・自治会からの設置要望に基づき、1基の掲示板を新規設置します。
- ・自治会が行う自治会集会施設の補修などに対し、補助金を交付します。
- ・フードパントリー事業を行う団体に対し、補助金を交付します。

持続可能な生活環境の整備

- ・最新の被害想定に沿った計画とするため、地域防災計画を改定します。
- ・災害発生に備え、備蓄食糧の更新および増備とともに、女性用生理用品や紙おむつなどを備蓄し、新設した防

災備蓄倉庫に電動油圧式昇降運搬機などの資機材の整備をします。

・都市計画道路の整備に当たり、既存町道との隅切り部分などの道路用地を取得します。

・持続可能な公共交通システムの構築を図るため、「おおいゆめバス」の本格運行を開始し、相和地区などの路線確保に努めます。

・大井町環境基本計画の改定およびゼロカーボンシティの実現に向けた地域再生エネルギー導入検討調査を行います。

・コロナ禍の影響により延期となっていた第11回大井町環境展を開催します。

教育・子育て環境の充実

- ・大井保育園において、熱中症対策や感染症等対策として、2歳児保育室の空調設備設置工事およびテラス床改修工事を行います。
- ・待機児童対策として、民間保育所の園舎建て替え工事に対する補助および認定こ

ども園を新規開設する事業者に対する補助を行います。

・小中学校において、G I G Aスクール構想の実現に向けて専門知識を有するICT支援員を配置します。

・妊婦、出産時および産後の母体の保護と精神的、経済的な負担軽減のため、妊婦・子育てタクシー利用助成を行います。

・児童コミュニティクラブにおいて、新たに土曜日を開所し、おおい児童コミュニティクラブにおいては、安全確保のため老朽化したフェンスを交換します。

地域特性を活かした産業の創出と魅力の発信

- ・大井中央公園の完成に伴い、開園式に合わせオープンニングイベントを開催し、地場産マルシェ実施に向けた仕組みづくりを構築します。
- ・足柄上地域の共通課題である鳥獣被害対策として、捕獲した大型獣の処分を松田町が整備するジビエ処理加

- ・施設を広域で利用します。
- ・交流体験事業の成果を広げ、地域資源を活用し、修学旅行などの大規模受け入れを目的するため人材育成を進め、町内小学生を対象とした夏休み子ども民泊チャレンジを開催します。
- ・町の玄関口に設置している2基の自立型の広告塔を改修します。



▲民泊による地域活性化

施策別計画

《地域がつながり地域で育むまち》

【協働】

- ・法テラス小田原と連携し、収入などが一定額以下の町民を対象に、弁護士とのオンライン無料法律相談を実施します。

【教育】

- ・大井第二幼稚園において、これまでの変遷や幼稚園研究を後世に残すため、創立50周年記念誌を発行します。
- ・大井小学校において、特別教室の椅子の更新と体育館舞台幕の改修を行います。

【文化】

- ・生涯学習センターにおいて、老朽化が進んだ舞台の吊物設備の更新および防災機能の向上のため防火シャッターの改修を行います。また、利用者へのサービス向上のため、視聴覚室などの音響設備の更新を行います。
- ・図書館において、災害発生時の図書落下を防ぐため、書棚板前に落下防止テープを貼ります。また、利用者の利便性の向上のため、直通電話を開設し、図書カードを一新します。
- ・そうわ会館において、老朽化した自動ドアと浄化槽のタンク蓋の改修を行います。また、劣化した陶芸窯の更新を行います。

・総合体育館において、新型コロナウイルス感染症対策として換気扇の更新を行います。また、停電時の各室への電気の供給をするため、非常用電源改修工事の設計を行います。

《みんなが笑顔になれるまち》

【子育て】

・子育て支援センターにおいて、周辺の高差がある場所に落下防止の柵を設置します。また、敷地内樹木が敷地外に伸びているため、枝落とし作業を行います。経済的な負担が大きい不育症の治療について、治療費を助成します。

【健康】

・〔国民健康保険事業〕国民健康保険の被保険者の健康維持を目的に特定健診未受診者対策として、人工知能を用いた受診勧奨を行います。前立腺がんの早期発見・治療を目的に50歳以上の男性に対し、検診の助成を行います。

【福祉】

・未病改善の取り組みとして、笑顔から健康生活の普及促進を目的とするため、年齢・性別を問わず交流できるスポーツイベントを開催します。

・町内に整備される介護施設に対し、介護サービス基盤および高齢者福祉の充実のため、地域医療介護総合確保基金事業費補助金を交付します。

・〔介護保険事業〕認知症への理解の促進として、世界

アルツハイマー月間において、オレンジライトアップ事業を実施します。

・認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が成年後見制度を適切に利用できるよう、

足柄上地域で連携して成年後見センターを設置します。

・〔国民健康保険事業〕コロナ禍により厳しい状況にある個人事業主や失業者をはじめとする国民健康保険の被保険者に係る経済的負担の軽減を目的に、全ての世帯に均一に賦課される平等

割額を1年間の時限措置の延長を行い、現行額の2分の1を減額します。

・町営河原住宅において、建築から25年経過し屋根の劣化が進行しており耐久性の維持・向上のため、A棟B棟同時施工で屋根の改修工事を行います。

・消防団員の処遇改善として、国が新たに策定した基準に沿って見直した出勤報酬を支給します。

《みんなで取り組む安全・安心のまち》

【安全・安心】

・消防団員の加入促進のため、学生消防団活動認証制度や消防団協力事業所表示制度を導入し、幼少期から関心を持つてもらおうと少年消防団クラブのような小学生6団をモデル的に結成します。

・消防団員の準中型免許取得費用に対する助成制度や有事に現場に駆け付ける車の事故を補償する保険に加入

します。

・災害時の通信環境を強いものとし通信の複層化のため、MCA無線とIP無線のハイブリッド無線機を導入します。

・犯罪発生を抑止と休感治安の向上のため、街頭防犯カメラを増設します。



▲消防団

《将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち》

【社会基盤】

・〔水道事業〕第2浄水場の動力盤の更新工事を行い、非常用発電機の改修工事も行います。また、第1浄水場から根岸山配水池の区間の送配水管の更新工事を行うとともに、都市計画道路事業の進捗状況に合わせて送配水管の布設工事を行います。

【環境】

・庁舎の中央監視装置は、更新から16年が経過し突然のシステムダウンによるリスクを回避するため、中央監視システムの更新工事を行います。

・大井中央公園内の安全対策について、休憩所に太陽光発電設備の設置工事を行い、防犯カメラも設置します。

《地域の特性を活かした産業による交流が活発なまち》

【農業・商業・工業】

・農業体験施設「四季の里」の利用者のサービス向上のため、指定管理者制度を導入します。

《計画を実現できるまち》

【行財政運営】

・町民の利便性の向上のため、マイナンバーカードの申請や交付をオンラインで予約できるようマイナンバーカード交付予約管理システムを導入します。

2022

おい出前講座

生涯学習課 ☎ 83-5409

町職員や学びおいサポーターが講師となり、町政の情報や生涯学習についての講座を開催します。

- 対象** 町内に在住・在勤・在学のおおむね5人以上のグループ
時間 平日の午前9時～午後5時。それ以外は応相談。
会場 申込者が用意。お困りの場合は応相談。
講師謝礼 行政講座は不要。学びおいサポート講座は応相談。会場設営の経費や材料費などは申込者の負担。
申込方法 申込用紙を各担当課へ提出。
 (開催日の1カ月前を目安にお申し込みください。)

※営利や宗教を目的とした場合など、利用できない場合があります。



分野	講座名	内容	担当
安心全	① 消防・防災対策について	大規模地震などの災害が発生したときの行動や、日常の備え、消防団の活動などについて解説します。	防災安全課
	② 交通安全・防犯対策について	交通事故や犯罪のない、安全で安心な町とするための効果的な対策について解説します。	
	③ 消費者被害の防止について	消費生活に関する情報や消費者被害に遭わないポイントなどを、分かりやすくお話しします。	
環境くらし	④ 投票に行こう	選挙の重要性と仕組みを解説します。	総務課
	⑤ 町の家計簿	町の予算や、町の財政の仕組みを説明します。	企画財政課
	⑥ マイナンバー制度について	マイナンバー制度の概要について解説します。	町民課
	⑦ 快適なくらしと下水道	下水道の役割と仕組み、公共下水道など説明します。	生活環境課
	⑧ ごみの減量化と分別について	ごみの3R(リデュース、リユース、リサイクル)を中心に、ごみの分別の仕方や大井町のごみ処理の状況などを説明します。	
	⑨ CO ² 削減に関する町の取り組み	町内の大規模太陽光発電所をとおして、CO ² 削減を目指したまちづくりについて説明します。	
づくりち	⑩ 未来のまちづくり	町の総合計画「つなごう！大井未来計画」に沿って説明し、町民の皆さんと一緒に、未来のまちづくりについて考えます。	企画財政課
	⑪ 自治基本条例について	町の自治の基本方針を定めたこの条例について、導入の背景や条例の解説を行います。	協働推進課
	⑫ 協働のまちづくり	協働の概要と、補助金公募制度、地域活動スタートアップ助成事業について説明します。	
健康福祉	⑬ 予防と安心 介護保険	介護保険制度の内容や地域包括支援センターを紹介します。	福祉課
	⑭ 認知症について学ぼう	認知症を学び、接し方の工夫などについて考えます。	
	⑮ 地域の見守りについて考えよう	普段の生活の中でできるさりげない見守りや異変に気付いたときの連絡方法など、地域での見守りについて考えます。	
	⑯ 未病センターへようこそ	未病センターおい(保健福祉センター内)の施設説明と測定をして「未病の見える化」を体験しましょう。	子育て健康課
	⑰ 暮らしの中のがん対策～予防と早期発見～	日ごろからどんなことに気をつければよいか、またどのように早期に発見できるかについてお話しします。	
	⑱ 日ごろの生活習慣を見直してみませんか？～生活習慣病予防・改善～	気にはなっているけれど何に気を付ければいいのか？ちょっとしたコツを試して予防・改善をしてみませんか。	
	⑲ 赤ちゃんが泣いて困ったら…	赤ちゃんが泣きやまない時の対処法とともに、「あやす」と「激しく揺さぶる」との違いについてお伝えします。	
⑳ 子育て応援講座～ほめ上手のコツ!しかり上手のコツ!～	ロールプレイをとおして、子どもへの伝わりやすい話し方・ほめ方・注意の仕方を分かりやすく学びます。		
スポーツ教育文化	㉑ 青少年との関わりについて考えよう	青少年との関わり方について、みんなで話し合い考えます。	生涯学習課
	㉒ 大井の歴史・文化財を学ぼう	町内にある国・県・町の文化財を中心に紹介します。	
	㉓ 大井の自然に親しもう	町内にある自然の素晴らしさや見方をお伝えします。	
	㉔ 正しいラジオ体操を身に付けよう	ラジオ体操連盟公認2級指導士の先生から正しいラジオ体操について指導していただきます。	地域振興課
	㉕ ニュースポーツを体験してみよう	「すぐに」「楽しく」「適度」にできる各種ニュースポーツの解説と実技講習を行います。	
	㉖ ひょうたんランプづくり講座	「ひょうたんの町おい」の歴史や文化を学びながら「ひょうたん」を使用したランプ作りを楽しむことができます。	
	㉗ 人権について考えよう	人権全般についてお話しします。	
見学施設	㉘ 浄水場の見学	大井町の浄水場の見学をとおして、施設について説明します。	生活環境課
	㉙ 生涯学習センターの見学	大井町生涯学習センターの見学をとおして、施設について説明します。	生涯学習課
	㉚ 図書館の見学	大井町図書館の見学をとおして、利活用の仕方を説明します。	
サポート講座	⑳ 学びおいサポーター登録をいただいた方が講師です。 [竹細工、作陶、ガラス工芸、パン・菓子作り、ひょうたん絵付け、きらめき☆おいカルタの紹介、郷土の歴史紹介、フライフィッシング、ヘアメイク、フラワーアレンジメント、環境学習、パソコンの使い方、公的年金のしくみ など] ※詳しくは町ホームページをご覧ください。		生涯学習課

あなたの就職活動を応援します！ 学生消防団活動認証制度スタート

防災安全課 ☎85-5002



「学生消防団活動認証制度」は、消防団員として1年以上活動し、地域貢献をした学生に対して、町がその功績を認証する制度です。学生からの申請によって町長が「認証証明書」を交付し、学生はこの証明書を就職活動の自己PRなどで活用することができます。

※この制度は、消防庁から大学や経済団体へ周知されているものです。

学生としてのメリット

消防団員として地域に貢献してきた実績を、企業にアピールすることができます。町はその実績を証明書の交付により認証します。

企業としてのメリット

地域貢献をしてきた意識の高い人材を確保できます。

・団体行動や規律を身に付け、幅広い年齢や職業の方と交流した経験のある人材を確保できます。

・消防団経験者を採用することで、企業としての災害対応力の向上が期待できます。

消防団とは

普段は本業の仕事や学業をしながら、いざ火災や風水害など、災害が起こった時に駆け付け活動します。普段は災害に備えた訓練や資機材の点検、火災予防の呼びかけ、水利のチェックなどをしながら、私たちの住む大井町を守るために、地域に密着した活動をしています。

待遇として、年額報酬や出動報酬の支給、5年以上勤務の場合には退職報償金があります。

在学期間中だけの入団も可能です。もちろん卒業後や就職後も消防団員として活躍していくこともできます。本業の学業などの学校活動をしながら、できる範囲で消防活動に参加をしてください。先輩消防団員も活動をサポートします。入団を希望する方は、防災安全課へご連絡ください。あなたの参加をお待ちしています。

※学生消防団活動認証制度は、就職を保証するものではありません。

※学生とは、大学生、大学院生又は専修学校生(専門学校生など)をいいます。

基本理念「未来へつなごう！ みんなが気軽に おでかけできるまち」

基本方針	目標・主な取り組み(一部を掲載)
①町内を移動しやすい公共交通網の充実	町内の移動支援の充実 ・大井町巡回バス「おおいゆめバス」の運行 ・互助輸送サービスの仕組みづくりの構築
②町外へ移動しやすく、乗り継ぎしやすい公共交通網の構築	町外への移動を支援するアクセス強化 ・まちづくりの進捗に合わせた公共交通網の再編 ・交通結節点の機能強化
③安心して公共交通を利用できる環境の整備	分かりやすい運行情報の提供 ・公共交通マップの作成・配布 ・おでかけモデルプランの作成・配布
	安全な公共交通環境の整備 ・利用しやすい車両の導入促進 ・新型コロナウイルス感染症等予防の対策及び周知
	地域全体で支える公共交通の構築 ・商業施設等との連携サービスの導入 ・運転手の確保策の実施

大井町地域公共交通計画を 策定しました

企画財政課 ☎85-5003

町の公共交通は、路線バス、鉄道、高速バス、タクシー、そして巡回バス「おおいゆめバス」などがあります。町は、これらの輸送資源を総動員し、皆さんの移動手段を維持するため、「大井町地域公共交通計画」を策定しました。

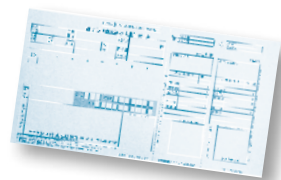
交通計画は、町ホームページと役場で公開していますので、この機会にご覧いただき、公共交通機関の積極的なご利用をお願いします。交通計画の計画年度は2022～26年度です。

2022（令和4）年度に町税などを納めていただく方へ、下記発送日に納税（納入）通知書や納付書をお送りします。内容をご確認いただき、納期限までにお支払ください。

なお、口座振替の手続きがお済みの方は、納期限日に口座から振り替えます。

お送りします

2022（令和4）年度 納税（納入）通知書・納付書



税目など 納付書発送時期	説明
固定資産税 4月28日（木）	1月1日時点で土地・家屋・償却資産を所有している方が、その固定資産の所在する市町村で課税されます。 共有資産の場合は、連帯納税義務のため共有者全員に通知をお送りしますが、記載されている税額は共有者全員で納めるべき金額で、それぞれの持分に応じた税額通知ではありません（納付書は代表者の方にのみお送りしています）。
軽自動車税種別割 4月28日（木）	毎年4月1日に、原付バイク、軽自動車、小型特殊自動車、二輪小型自動車を所有している方が、主たる定置場の市町村で課税されます。 ※口座振替をご利用の方の納税証明書は、6月中旬にはがきで発送します。
町県民税 5月10日（火）（特別徴収分） 6月10日（金）（普通徴収分）	2022（令和4）年1月1日現在の住所地で、2021（令和3）年中の所得について課税されます。 ※非課税の場合は納税通知書は発送されません。
国民健康保険税 4月28日（木）（仮算定） 7月8日（金）頃（本算定）	国民健康保険加入世帯の世帯主に課税されます。 世帯主が国民健康保険加入者でなくても、世帯のどなたかが国民健康保険に加入していると、納税義務者の「世帯主」に納税通知書が送付されます。
介護保険料 7月8日（金）頃	65歳以上の方は町に納めていただきます。 保険料は、本人および世帯員（2022（令和4）年4月1日現在）の2022（令和4）年度住民税課税状況に基づき10段階で算定します。 前年度から継続して特別徴収の方の4月、6月、8月の保険料は、前年度2月と同額を仮徴収します。
後期高齢者医療保険料 7月11日（月）頃	75歳以上の方などが加入し、保険料を納めていただきます。 保険料は、毎年度4月1日を基準日として被保険者個人単位で算定します。算定した保険料額は、その年の4月1日から翌年の3月31日までの1年間の金額となります。
し尿処理手数料 偶数月20日頃	し尿汚泥の収集運搬を行った世帯や事業所に対し賦課されます。
上下水道使用料 毎月15日頃（2カ月ごと）	町内を甲・乙の2地区に分け、使用した水量（2カ月間）に応じ、計算表から算出した料金が賦課されます。 乙地区：上大井、西大井、馬場、宮地、吉原、金手一部、新宿一部、坊村一部、相和地区 甲地区：根岸上、根岸下、市場、河原、金手一部、新宿一部、坊村一部
下水道受益者負担金 6月6日（月）頃	1. 下水道整備に伴い新規に接続可能となった土地の所有者もしくは使用者に賦課されます。（申告書は4月中に送付します） 2. 市街化区域内で下水道工事が行われ、すでに受益者負担金が70%分徴収猶予されている土地について、開発などを行い、農地以外の目的（宅地や駐車場など）に利用されると猶予が取り消しとなり負担金が賦課されます。（猶予取消決定通知書を送付します。）
道水路占用料 6月1日（水）	町が管理する道路または水路に一定の工作物・物件（橋、看板など）を設け、継続して使用している方に納めていただきます。
保育所保育料 毎月15日頃	保育所に入所している0～2歳児クラスの児童の保護者の方に送付します。 4～8月分は2021（令和3）年度の住民税を基に、9～3月分は2022（令和4）年度の住民税をもとに算定します。
町営住宅使用料 毎月10日頃	2022（令和4）年度の家賃は、2021（令和3）年度（2020年分）の世帯の所得に基づき決定します。

年金からの特別徴収が4月または6月に開始する方は、別途通知されます。

- ・納税（納入）通知書は納税義務者に課税の根拠、内容、税額などをお知らせするものです。大切に保管してください。
- ・納付書は1枚ずつ分かれていきます。金融機関などで納付する際は納期（期別）をよく確認して納付してください。
- ・口座振替の手続きがお済みの方や特別徴収の方には、納付書は入っていません。
- ・納税（納入）通知書に更正や変更があった場合は、年度の途中であっても、変更された納税（納入）通知書をお送りします。
- ・記載の宛名に心当たりのない場合、郵便物を開封せず、表面に誤配達である旨を記載した付せんなどを貼っていただき、郵便ポストに投函するか、誤配達があったことを最寄りの郵便局などにご連絡ください。

【各税などの年間納期限・口座振替日】

	納期限・口座振替日											
	5月 2日	5月 31日	6月 30日	8月 1日	8月 31日	9月 30日	10月 31日	11月 30日	1月 4日	1月 31日	2月 28日	3月 31日
町県民税 (普通徴収)			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税		第1期		第2期					第3期		第4期	
軽自動車税 種別割		全期										
国民健康 保険税		第1期		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
介護保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
後期高齢者 医療保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
し尿処理 手数料	2・3 月分		4・5 月分		6・7 月分		8・9 月分		10・11 月分		12・1 月分	
上下水道 使用料	2・3 月分 (乙地区)	3・4 月分 (甲地区)	4・5 月分 (乙地区)	5・6 月分 (甲地区)	6・7 月分 (乙地区)	7・8 月分 (甲地区)	8・9 月分 (乙地区)	9・10 月分 (甲地区)	10・11 月分 (乙地区)	11・12 月分 (甲地区)	12・1 月分 (乙地区)	1・2 月分 (甲地区)
下水道 受益者 負担金			第1期			第2期			第3期		第4期	
道水路 占用料			全期									
保育所 保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
町営住宅 使用料	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分

※上下水道使用料は、地区により納期限が異なります。

【問い合わせ】

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税種別割・・・ 税務課 ☎ 85-5008
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・・・ 町民課 ☎ 85-5007
- 道水路占用料・・・ 都市整備課 ☎ 85-5014
- 介護保険料・町営住宅使用料・・・ 福祉課 ☎ 83-8024
- し尿処理手数料・上下水道使用料・下水道受益者負担金
・・・ 生活環境課 ☎ 85-5011
- 保育所保育料・・・ 子育て健康課 ☎ 83-8012

納付書の取り扱いが変わります

- ・みずほ銀行
2022年10月以降取り扱いできません。
- ・三井住友銀行
2022年3月末をもって利用できなくなりました。

国民健康保険税平等割額を

2022年度も半額とします

町民課 ☎ 85-5007

町では、「新型コロナウイルス感染症」の影響により、新しい生活様式に対応するなど、社会に及ぼす影響に鑑み、2021年度から実施している国民健康保険税の平等割額の減額を2022年度まで延長します。

注意事項

今回の減額は2021（令和3）年度、2022（令和4）年度に限定したものであり、2023（令和5）年度については今後の動向を踏まえながら税率を決定します。

2021（令和3）年所得が2019（令和元）年所得よりも増えるなど、所得や世帯の状況によっては2020（令和2）年度保険税よりも増額となる場合があります。

《減額の内容》

1世帯当たりにかかる「平等割額」を2021年度・2022年度限定で2020年度の半額とします。

		2020（令和2）年度	2022（令和4）年度
所得割額	医療分	3.03%	据え置き
	後期分	2.04%	
	介護分	1.51%	
均等割額	医療分	18,000円	据え置き
	後期分	7,500円	
	介護分	7,500円	
平等割額	医療分	19,500円	9,750円
	後期分	8,000円	4,000円
	介護分	6,000円	3,000円

※前年中の所得に応じて計算される「所得割額」、国保加入者の人数に応じて計算される「均等割額」は、今までどおりの税率（据え置き）となります。

社会保険などを脱退・加入をしたときは 国民健康保険の手続きが必要です

町民課 ☎ 85-5007

退職などで職場の健康保険（社会保険など）を脱退した場合、国民健康保険の加入の手続きが必要となります。また、就職などで社会保険などに加入することになった場合も、国民健康保険を脱退する手続きが必要になります。社会保険などの保険証を返却・交付されただけでは国民健康保険の手続きは完了していませんので、必ずご自身で国民健康保険の手続きをしてください。

手続きに必要なもの

- ・ 本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）
- ・ 社会保険などを脱退した場合
証明書
- ・ 社会保険などの資格を喪失した
証明書
- ・ 社会保険などに加入した場合
社会保険などの保険証（全員の
保険証が必要です。コピー可）
- ・ 国民健康保険の保険証（原本）

注意事項

- ・ 国民健康保険の届出は、原則14日以内に行ってください。
- ・ 加入の届出が遅れても、社会保険などの資格を喪失したときから国民健康保険の資格が発生しており、その時点にさかのぼって保険税を納めていただくこととなります。
- ・ 脱退の手続きをすると、保険税を加入期間に応じて再計算することになりますが、手続きが完了するまでに迎える納期限の保険税は納付してください。再計算後、還付やさらに納めてもらうこととなります。

狂犬病予防集合注射のお知らせ

生活環境課 ☎ 85-5010

狂犬病予防集合注射を次の日程で実施します。町に登録をしていない犬は同時に登録が可能です。動物病院で注射を行う場合は、生活環境課に届け出てください。

【対象】

生後91日以上の犬

【費用】

◆新規登録の犬 計6650円

登録手数料 3000円

狂犬病予防注射料 3100円

注射済票交付手数料 550円

◆登録済の犬 計3650円

狂犬病予防注射料 3100円

注射済票交付手数料 550円

実施日	時間	場所
4月7日(木)	9:00～9:10	篠窪自治会館
	9:25～9:35	赤田自治会館
	9:50～10:05	そうわ会館
	10:20～10:40	上大井自治会館
	10:50～11:15	総合体育館
4月8日(金)	9:00～9:15	河原自治会館
	9:30～9:50	金手自治会館
	10:05～10:35	JA大井支店
	10:45～11:00	西大井自治会館

【持ち物】

通知はがき

愛犬手帳（登録している方）

【注意事項】

○新型コロナウイルス感染症の影響により、狂犬病予防集合注射は中止となる場合があります。

○感染症予防対策のため、マスクの着用、最少人数での来場をお願いします。また、発熱のある方や体調不良の方は来場をご遠慮ください。

○「通知はがき」と「愛犬手帳」を忘れると、書類の記入と確認に時間がかかります。

○当日は、通知はがき裏面の問診票に記入してから受け付けをしてください。

○犬を確実に押さえられる人が連れてきてください。押さえられない場合は注射をお断りさせていただきます。

○当日、犬の健康状態や暴れるなどの理由で獣医師が注射をできないと判断した場合は、お断りする場合があります。後日、動物病院で受けてください。

町内で住宅を購入または新築をされる方や三世帯同居をされる方への補助金

企画財政課 ☎ 85-5003

町内への移住定住の促進を図るため、住宅を購入または新たに建築した方や三世帯同居のために住宅を改修した方で、一定の要件を満たす方に対し、補助金を交付しています。詳細は町ホームページまたは企画財政課までお問い合わせください。

【申請期限】

三世帯同居住宅改修補助金は、当初契約日の翌日から原則2カ月以内、その他補助金は、建物登記完了日の翌日から原則2カ月以内です。
※2022年度から、補助金の交付を受けてから居住を誓約する年数が5年から10年に変更となります。

補助金の種別、要件、金額

補助金の種別	要件		補助金額
	対象者	対象住宅	
三世帯同居住宅取得補助金	三世帯同居をする方 ※親世帯・子世帯の一方が転入し、または親世帯・子世帯ともに町内に居住していて、町内に住宅を新規取得し同居する場合 ※すでに三世帯同居していて、現在居住している住宅を建て替える場合	町内に新規取得	30万円
三世帯同居住宅改修補助金	三世帯同居をする方 ※親世帯・子世帯の一方または両方が転入し、住宅を改修して同居する場合 ※すでに三世帯同居していて、現在居住している住宅を増・改築する場合	町内の住宅を改修工事	20万円
住宅取得補助金	過去・現在に1年以上大井町に居住していた方(定住、Uターン移住)	町内に新規取得	20万円
	三世帯同居をする方 ※親世帯・子世帯の両方が転入する場合		20万円
	町外から町内に転入する方		10万円

マイナンバーカードは、写真付きの本人確認書類として利用できるほか、コンビニで住民票や印鑑証明書を取得したり、保険証として利用したりすることができる便利なカードです。2022年1月からは、第2弾のマイナポイントがスタートし、最大で2万円のポイントがもらえます。この機会に申請しましょう。

申請方法など

【スマートフォンで申請する】

申請書の二次元コードをスマートフォンで読み込み、スマートフォンで撮影した写真を送信して申請します。

【郵送で申請する】

申請書に必要な事項を記入し、写真を添付して郵送で申請します。

【申請サポートを利用する】

ご自身で申請が難しい方に、写真撮影から申請までをサポートします。
 ・町民課でのサポート：要予約
 ・そうわ会館でのサポート（原則月1回）：予約不要

【写真撮影の注意事項】

写真は半年以内に撮影したもので、正面・無帽・無背景のものです。
 ※写真を加工しないでください。

受け取りについて

〔平日〕 9時から17時（12時から13時を除く） 予約不要

〔平日夜間〕（週1回） 17時15分から19時 ※前日開庁日まで必要予約

〔土・日曜日〕（月1回） 9時から12時 ※前日開庁日まで必要予約

◆ 交付の準備が整った方にははがきをお送りします。早めに交付を受けてください。

◆ 平日夜間と土・日曜日の実施日は、おしらせ版と町ホームページでお知らせします。

受取時に必要な書類など

来庁される方	必要な書類など
本人 (15歳以上)	通知カード、はがき、本人確認書類Aを1点またはBを2点
本人 (15歳未満)	法定代理人が必ず同行してください。 ・(本人) 通知カード、はがき、本人確認書類Aを1点またはBを2点 ・(法定代理人) 本人確認書類Aを1点またはBを2点

※代理人交付を希望される場合は事前にご相談ください。

申請時、受取時に必要な本人確認書類

本人確認書類A	本人確認書類B
有効中の官公庁発行の顔写真付き書類 運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、パスポート、身体障害者手帳 など	有効中の「氏名と住所または生年月日」記載の書類 健康保険証、後期高齢者医療証、その他の医療証、年金手帳、学生証 など

※2022年度は「マイナンバーカード出張サービス」を実施します。詳細は5月号でお知らせします。

教室からこんにちは No.141 相和小学校



▲お弁当の日のリモートの様子

ICT機器のさらなる活用を目指して

文部科学省が推進しているIGAスクール構想の実現により、大井町でもタブレット端末が整備され、これまで推進してきたICT機器活用成果を生かして、新たな活用方法を試みていく相和小学校。その取り組みの様子をお知らせします。

校内の各所に一人一人がタブレットを持つて移動し、オンライン授業の体験を重ねてきましたが、これにより、欠席となった子どもへのオンラインの授業もスムーズに行うことができるようになりました。欠席した子どもの席にタブレットが置かれ、

それに向かって発表者が意見を伝えて、さながら教室に全員いるかのように授業が進みます。学習内容によって、オンラインを活用する時間を選択し、取り入れています。

2月のお弁当の日には、感染症対策のため、いつものように輪になって食事をすることはできませんでしたが、離れた場所からオンラインでつながり、子どもたちからの提案で、楽しいランチタイムとなりました。児童代表委員会の議案書や、授業の中で自作物語の本の作成など、さまざまな活動にタブレットを活用しています。

小規模のため、交流が限られがちな本校では、今後オンラインでの他校との交流、他地域との交流、いずれは海外との交流なども試みたいと夢が広がります。

ICTの活用は、緊急の対応にとどまらず、未来を生きる子供たちに役立つ無限の可能性を秘めています。それをさらに追究すべく新たな挑戦が続きます。

国民年金の豆知識

産前産後期間の 国民年金保険料免除制度

日本年金機構小田原年金事務所

☎ 22-1391

町民課 ☎ 85-5007

日本年金機構ホームページ
<https://www.nenkin.go.jp/>



(3) 対象者
国民年金第1号被保険者で出産日が2019（平成31）年2月1日以降の方

(4) 届出時期
出産予定日の6カ月前から届出可能です。

(5) 届出先
小田原年金事務所、町民課

(1) 免除期間
出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。
※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）

(2) 産前産後期間の取り扱い
産前産後期間として認められた期間には、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

(6) 添付書類
○ 出産前に届出する場合
母子健康手帳、基礎年金番号通知書または年金手帳など基礎年金番号を明らかにすることができる書類、本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）
○ 出産後に町民課へ届出する場合
出産日は、町で確認ができるため不要
※ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類
※出産後に年金事務所へ届出する場合は、出産日を確認するため戸籍謄本などの添付が必要となります。

笑顔特派員

スベリー・マーキュリーの

笑顔お届け日誌 ㊦

この連載が掲載されているということは…そうですね！今年度もスベリーの大井町での活動継続が決定しました！いいい！大井の地酒で乾杯だ！これからもどうぞよろしくお願ひします！ということで改めまして、笑顔特派員&農ある暮らしコンシェルジュのスベリー（6年連続）です。

早速ですが、嬉しいお知らせがございます！2020年3月から長らく延期となっていました「みんなであつくるスベリーフェスティバル」の開催が決定しました！お待たせしました！お待たせし過ぎましたよ！でも、やつと実現できるんです！

しかも今回、おおい中央公園のオープンイベントとコラボする形で同時開催いたします！「クラウドファンディングで予算を作って単独開催するはずだったイベントがなぜ？」という方のために説明しますと、理由は大きく二つです。

一つ目は延期を決めた2年前の決意。「延期開催するからには思い描いていたフェスを余裕で超えるフェスにする」。この命題をどうクリアするかずっと考えていたのですが、「公園のオープンに合わせてやりませんか？」

というありがたいお話をいただき、「これや！」とASAYAN時代のつくくさんばりにひらめいたわけです。二つ目の理由は「なんか楽しそうだから」です（笑）。出店ブースや企画も増え、よりたくさんの人と出会えますし、単純に野外フェスならではの解放感も大好きなんですよね！

そんなわけで町の皆さんと手をとりあつて急ピッチで準備をしています。当たり前のようにルール変更が行われている日々ではありますが、「安心・安全に楽しんでもらう」「町民が主役のまちづくりの見本になる」これらは変えることなく突き進んでいきますので、楽しみにしていってくださいね！

最後にお知らせを！3月21日に「BSよしもと」が開局しました。「地方創生」をコンセプトにさまざまな番組が放送される中、『Cheeky's a GoGo!』という番組にスベリーも月イチでVTR出演します！初登場回は4月7日（木）午後1時～5時！大井町での活動の様子をご覧ください！Rock You!



番組のインタビュー収録





開館時間 9:00 ~ 17:15

休館日 大井町図書館 11日(月) ~ 20日(水) (蔵書点検のため)、25日(月)

そうわ会館図書室 27日(水) (蔵書点検のため)

問い合わせ 大井町図書館 ☎ 83-5409 (4月5日から直通電話〔☎ 83-5401〕が開通)

そうわ会館図書室 ☎ 85-1601

New Books ▶▶▶



図書館ホームページ

【一般書】

『ミチルさんのたのしくお洗たく：LLブック』

どくしょこうぼう 読書工房／編著 国土社

『1万人の脳を見た名医が教えるすごい左利き』

かとう としのり 加藤 俊徳／著 ダイヤモンド社

『リプトン自伝』

トーマス・リプトン／著 野口 結加／訳 論創社

『倒産続きの彼女』

しんがわ ほたて 新川 帆立／著 宝島社

『O zero』※そうわ会館に入荷

どうば しゆんいち 堂場 瞬一／著 河出書房新社

【児童書】

『ずかん宝石』

いいた こういち 飯田 孝一／監修 技術評論社

『走れトラック、ねがいをのせて! : おはなしSDGs』

もり の 森 埜 こみち／作 講談社

『ケケと半分魔女：魔女の宅急便特別編その3』

かどの えいと 角野 栄子／作 福音館書店

『君色パレット』

ともしり 戸森 しるこ 他／著 岩崎書店

『野ばらの村のひみつのへや』

ジル・バークレム／作・絵 こみや ゆう／訳 出版ワークス

こちらで紹介した本は、新しく入った本の一部です。最新の情報は、図書館ホームページをご覧ください。

Event & Information ▶▶▶

4月のおはなし会

2日(土) (絵本) ひよことあひるのこ
(絵本) くんちゃんのはじめてのがっこう

9日(土) (絵本) わたしとあそんで
(絵本) パンはころころ

16日(土) 蔵書点検のためお休みします。

23日(土) (大型紙芝居) アンデルセンのにんぎよひめ
(大型紙芝居) 水かけ地蔵
(大型絵本) そらまめくんのぼくのいちにち

30日(土) (紙芝居) ぼっぷのしっぽ
(絵本) ぱくぱくはんぶん

時間：10:30 ~ 11:00

場所：大井町図書館内

4月23日(土)は「子ども読書の日」

紙芝居ドリームによる楽しいおはなし会(10:30 ~ 11:00)がありますのでぜひご来館ください。当日、本や紙芝居を貸出した小学生以下の皆さんにオリジナル缶バッジを配布します。

4月23日(土) ~ 5月12日(木)は「読書週間」

第64回「こどもの読書週間」(標語「ひとみキラキラ 本にドキドキ」と第76回「読書週間」(標語「この一冊に、ありがとう」)の期間中は、図書館の絵本・児童書・小説などのリサイクル本コーナーをホワイエに設置しますので、ご自由にお持ち帰りください。

親子いっしょのおはなし会

蔵書点検のためお休みします。

俳句

おほる俳句会

大根煮る 匂いほっこり 家中に

二上 光子

前髪を 光の春が 触れていく

石井きよ子

料峭や 格差広がる 世に棲んで

横塚 昌平

採寸や 未知の伸び代 草青む

石井千代子

ロールケーキの 端っこが好き 春炬燵

小野 菊土

日溜りや 恋に疲れし 春の猫

香川 花子

短歌

おほる短歌会

白き息吐きて初息などと言ふ

孫むすめと行く御参りの朝

伍嶋とし子

如月の庭にひそけく色のこす

梔子の朱はわれを励ます

野村 伸子

たたみ来し憂さを払ふは易からず

田中 武子

夕映え富士のけふの親しさ



まちの文芸

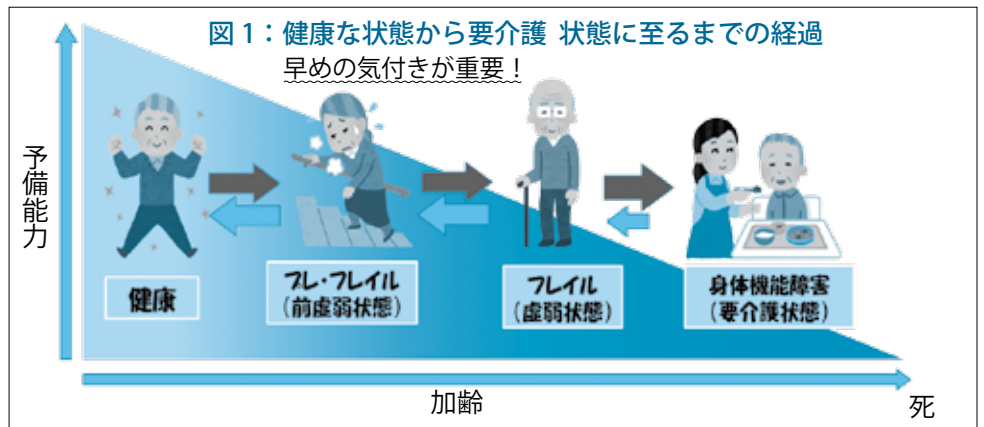
いつまでも自分らしい生活を
元氣なうちから介護予防に
取り組みましょう

今日は、
嶋村由香
保健師です



高齢期では、生き生きと自分らしく過ごすために、病気や持病の悪化予防に加え、心身の機能が衰えないようにすることが重要です。「最近よくつまづくようになった」「入れ歯が合わなくて食べる量が減った」などの「衰えのサイン」をそのままにしてしまうと、心身の機能は徐々に低下し、要介護状態に近づいてしまいます。

図1は、健康な状態から要介護状態に至るまでの経過を示しています。「健康」な状態から、「フレ・フレイル」「フレイル」と経過していますが、心と体のちよつとした衰え（フレ・フレイル…前虚弱）にいち早く気付くことが大切です。そして、自分事として前向きに捉えて行動することで、健康な状態に戻ることができ、その後の効果も大きいと考えられています。



大井町では、60歳以上の高齢者の方なら誰でも参加できる「おい！元気会」の他、60歳以上の方とご家族を対象とし介護予防についての理解を深めていただくために介護予防講座を実施しています。

また、基本チェックリスト（図2）で介護予防・生活支援サービス事業対象者となった方や要支援認定者を対象に、理学療法士や歯科衛生士、栄養士などの専門職により、短期集中型で運動、口腔、栄養の指導を受けられる事業も実施しています。

図2：基本チェックリスト（一部抜粋）

<input type="checkbox"/>	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか
<input type="checkbox"/>	6カ月間で2～3kg以上の体重減少はありましたか
<input type="checkbox"/>	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか
<input type="checkbox"/>	週に1回以上は外出していますか
<input type="checkbox"/>	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされますか

「もう年だから、衰えていくのは仕方ないよね…」なんて思わず、早めの気づきで介護予防に取り組む、これまで続けてきた生活を諦めることなく、いつまでも生き生きと過ごしていきましょう！

町地域包括支援センターでは、随時ご相談を受け付けています。

☎83-8024

児童コミュニティクラブ
土曜日の開所について

子育て健康課 ☎83-8012

町では、保護者の就労などの理由により、昼間家庭において適切な保護が受けられない小学校の児童に対し、授業終了後に適切な遊びや安心して過ごせる生活の場を与えることにより、児童の健全な育成を図ることを目的とした「児童コミュニティクラブ」（学童保育）を開設しています。

土曜日の開所については、これまで試行的に月1回程度行ってきましたが、本年度から毎週開所することとしました。

事前の申し込みが必要になりますので、現在児童コミュニティクラブに入所しており、土曜日の利用を希望する方は各児童コミュニティクラブにお申し込みください。

また、本年度から保育料の改定を行います。詳しくは子育て健康課にお問い合わせください。

【利用申し込み】

◆おい児童コミュニティクラブ

83-3962

◆かみおい児童コミュニティクラブ

83-8317



4月の行事予定

日程	事業予定	場所
7日(木)	一般健康相談(9:30～)	保健福祉センター
	あつまれ!赤ちゃん(13:30～)	ふれあい館
8日(金)	3歳6か月児健診(13:00～)	保健福祉センター
11日(月)	オレンジカフェひだまり(10:00～)	
12日(火)	3か月児健診(13:00～)	
15日(金)	離乳食講習会(9:15～)	生涯学習センター
18日(月)	総合相談(10:00～)	
19日(火)	ぞうさんくらぶ(9:30～)	保健福祉センター
21日(木)	1歳児育児教室(9:10～)	
	認知症家族のつどい(10:00～)	
	あつまれ!赤ちゃん(10:00～)	
	親子相談(13:00～)	保健福祉センター
23日(土)	おおい自然園観察会 「春の生きものさがし」(9:00～)	おおいゆめの里
25日(月)	エンジョイ!マタニティ(13:00～)	保健福祉センター
28日(木)	赤ちゃん健康相談(9:30～)	

人口と世帯数 2月28日現在 ()内は前月比

- 人口 男性 8,512人 (7)
女性 8,671人 (△4)
合計 17,183人 (3)
- 世帯数 7,217世帯 (7)

お誕生おめでとう 2月16日～3月15日受理

氏名	性別	保護者	自治会
吉久 凛杜 ^{りんと}	男	将人・由美	新宿
磯崎 泰介 ^{たいすけ}	男	雅秀・瞳	馬場
村野 瑠海 ^{るか}	男	貴之・可奈枝	馬場
出口 愛菜 ^{えな}	女	晃樹・佳織	馬場
田中 凧 ^{なぎ}	男	優祐・千尋	金手
大野 凧桜 ^{りお}	女	樹・恵美	金手
笹原 麗愛 ^{うる}	女	拓也・美奈	上大井
大石 芽依 ^{めい}	女	洋・舞	中屋敷

希望者のみ掲載(敬称略) 掲載8件/届出10件

町内交通事故発生状況 2月1日～28日

- 件数 12件 ●死亡 0人 ●負傷 16人

固定資産評価審査委員会 委員の選任

総務課 ☎ 85-5001

大井町固定資産評価審査委員会の委員に、瀬戸浩一^{こういち}さんが議会の同意を得て選任されました。

固定資産評価審査委員会は、3人の委員で構成され、固定資産台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する委員会です。

自治会に加入しましょう

協働推進課 ☎ 85-5004

自治会は、隣近所に住む住民同士が助け合い、協力し合って住みよい地域社会をつくっていかうと、地域住民により組織された団体です。日頃の犯罪に対する目配りや、災害など不測の事態に対応する最も身近なよりどころとして、地域の人のつながりを基盤とする自治会の役割はますます重要になっています。

◆◆自治会に加入すると◆◆

- ①地域に顔見知りが増えます。
- ②災害時に強いバックアップが受けられます。
- ③町からの情報が届きます。
- ④個人で対応できない困りごとを解決できます。

おたより紹介

読者の皆さまから寄せられた「広報おい3月号」のご感想・町へのご意見を紹介します。

- 春、暖かくなってくると、虫が出てくるから、探るのが楽しみだー。
- 松田駅まで行く路線バスが運行してほしいです。バスの運行本数も増やしてほしいです。
- 最近野良猫が増えてきた気がするので何か対策を取ってほしい。
- おおいゆめの里が全国放送で映っていましたね！素敵な場所なので多くの方に知っていただきたいです。

○3月号の答え

6・10・11・13・14

○当選者（応募22通）

とまとんさん

ハッピーさん

おめでとうございます！

まちがいさがしに挑戦！

大井町図書館です。4月23日～5月12日の「読書週間」では、さまざまな企画で皆さんをお待ちしています。（20ページに関連記事）
上と下の写真は、比べると違っているところが5カ所あります。どこでしょう？写真の数字で教えてください。

■応募方法

はがきかメールで、答え・住所・氏名（ペンネームも）・電話番号・年齢・日ごろ思うこと（町への意見や広報おいへの感想などなんでもOK）を記入して応募
※「日ごろ思うこと」でいただいたご意見への回答はできませんのでご了承ください。

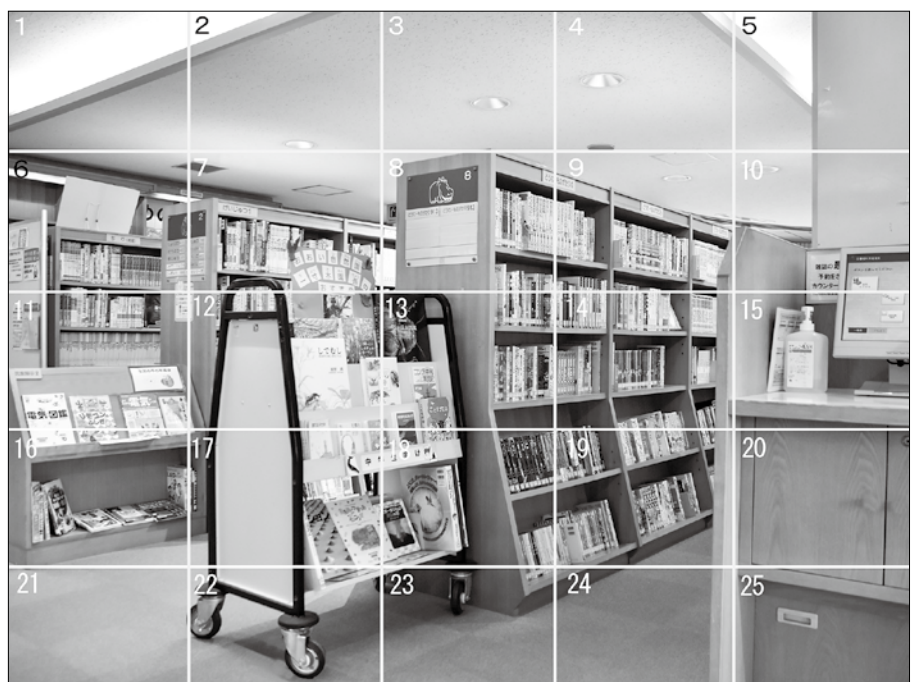
宛先 〒258-8501 足柄上郡大井町金子1995番地

大井町役場 協働推進課 広報おい係

メール kouhou1@town.oi.kanagawa.jp

締切 4月12日（火）

○応募者の中から、抽選で2名の方に粗品をプレゼントします。



広報おい・おしらせが
アプリで読める



マチイロ



大井町公式LINEアカウント
まちがいさがしの答えを
配信しています

アカウントID⇒@oitown





町からのお知らせ、町の身近な情報などをフェイスブックでも配信しています。
<https://www.facebook.com/ooi.town/>



2/22 県西地域2市8町 プラごみゼロ共同宣言

大井町を含む県西地域2市8町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）による「県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言」が行われました。

これは、近年世界的に問題視されている海洋プラスチック問題の解決に向け、地域全体で連携して取り組むことが重要と考え2市8町が共同で宣言したものです。海洋プラスチック問題は海に直接捨てられるごみだけでなく、その大半は陸域から河川や道路などを通じて流入するごみが原因とされています。

今後、2市8町では各市町共通での情報発信や環境教育の開催といった、プラスチックごみの削減に向けた取り組みを連携して実施していきます。



3/4 大井町気候非常事態宣言 ～2050 ゼロカーボンシティの実現に向けて～

町長と町議会議長の連名で「大井町気候非常事態宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを表明しました。これは、気候が危機的な状況であることを町と議会が共同で宣言することで、気候変動に対する危機意識を町民の皆さんや事業者などあらゆる主体と共有し、共に地球温暖化対策の積極的な取り組みを推進するためのものです。

大井町の豊かな自然環境、歴史、文化など良好な環境を次世代に引き継ぐため、私たち一人一人が今一度気候変動による危機に対して自分に何ができるのかを考え、行動するとともに、共に協力し合いながら、ゼロカーボンシティを目指していきましょう。



吉原

阿部 湊ちゃん（3歳）
「幸せのお裾分け」



天使 のほほえみ Angel smile

町内在住で3歳までのお子さんの写真を募集！
写真と写真のコメント、子どもの名前(ふりがな)、生年月日、電話番号、自治会名を添えて、協働推進課へ持参またはメールでご応募ください。

協働推進課 ☎ 85-5004
mail : kouhou1@town.oi.kanagawa.jp

おおい自然園

トゲアシヒメハナバチ

No.140

【おおい自然園HP】



▲大井町の動植物や自然観察会、石、虫の結果を掲載しています。

【自然NOWへの投稿】



▲町内の身近な自然情報をお待ちしています。
※撮影は横位置で

神奈川県立生命の星・地球博物館学芸員 渡辺恭平

考えられています。の棘も花粉集めの役に立っていると考えられています。



▲タンポポの花にとまるトゲアシヒメハナバチ

柔らかな毛に覆われた可憐なハチで、4月から5月にかけてタンポポの花に集まります。ミツバチの仲間などはほぼ一年中タンポポの花に見られますが、本種は春先の限られた時期にしか見られません。県内ではある程度自然環境の良い里山に見られ、果樹園の林床や雑木林の縁に咲いたタンポポを好むようです。成虫は地面に巣穴を掘り、そこに花粉を蓄えて幼虫の餌にします。ミツバチやマルハナバチの仲間とは異なり、単独で巣を造ります。本種の和名にあるトゲアシは、後脚の腿節（たもも）の背面にある棘の列にちなみます。が、毛や花粉に覆われて目立たないため、顕微鏡で観察をしないと良く見えません。本種はタンポポにとまると脚で花を撫でるように動き、上手に花粉を集めますが、この棘も花粉集めの役に立っていると考えられています。